

## 大阪北港ヨットハーバー バーベキュー設備ご利用案内

大阪北港ヨットハーバー バーベキュー設備ご利用にあたり下記事項お守りください。

- \* 利用の際は必ず前もってご予約下さい。
  - \* 火気の使用は必ず指定の場所のみ（管理棟内の中庭に設置した専用炉）で行ってください。
  - \* 利用時間は午前9時30分より午後4時00分の間で、午前の部は午前9時30分より午後12時30分まで、午後の部は午後1時00分より午後4時00分までの2部制とします。（終日の利用も可能です）
  - \* 利用料金は半日2,100円/1組で、終日の場合は4,200円/1組です。
  - \* ご利用組数は各部1組を限度とします。（人数は何人でも可能です）
  - \* ご利用当日ヨットハーバー窓口で利用申込書を提出、料金支払いを済ませてください。
  - \* 食材・燃料・金網等の道具は利用者さまでご用意ください。（尚5月から10月の間は喫茶・軽食コーナーにて有料でご用意可能です、その際も事前に予約が必要です。金網のサイズは80cm×50cmが指定です。）
  - \* 準備、後片付けは利用者さまで行ってください。（ゴミは所定の場所へ、またお持ちいただいた使用済み残燃料は所定の処理場にて必ず水をかけ確実に消火して下さい。）
  - \* 火気には十分注意して下さい。
  - \* 飲酒、騒音等により他人に迷惑がかかるような行為は謹んで下さい。
  - \* その他上記以外の事項はヨットハーバー職員の指導に従ってください。
- \* 以上の事項をお守りいただけない場合は、利用をお断りします。



（バーベキュー専用炉）



（残燃料消火処理場）

大阪北港ヨットハーバー  
バーベキュー施設利用申込書

氏名		連絡先	
団体（グループ）名			
住所	〒		
目的・利用者数			
使用日時	午前の部	月 日 09:30～12:30	¥2,100
	午後の部	月 日 13:00～16:00	¥2,100
	終日	月 日 09:30～16:00	¥4,200
利用許可事項 利用にあたり別紙利用案内を遵守いたします。 その他に関してはヨットハーバー職員の指示に従います。			

以下の欄は記入しないでください。

使用料欄

平成 年 月 日

使用日・期間	使用料
月 日 時	円
備考	